

斑鳩町公告第13号

入札公告

下記の物件について一般競争入札を実施するので、斑鳩町契約規則（昭和54年4月1日斑鳩町規則第1号）第2条の規定により公告する。

令和7年6月6日

斑鳩町長 中西 和夫

記

1. 入札に付する物件

物 件 番 号	1
財 産 名 称	消防ポンプ車
自 動 車 登 録 番 号	奈良 800 さ 5831
初 年 度 登 録 年 月	平成15年12月
自 動 車 の 種 別	普通
用 途	特種
乗 車 定 員	10人
走 行 距 離	6,656km
自動車車検証有効期限	令和7年12月11日
予 定 価 格	450,000円
入 札 保 証 金	45,000円

(注) 予定価格とは、あらかじめ斑鳩町が定めた最低売却価格をいう。

2. 入札参加者に必要な資格は、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する方
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている方
- (3) 斑鳩町が行う指名競争入札に関する指名を停止されている方
- (4) 日本語を完全に理解できない方
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する方
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (7) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方

3. 入札に参加する方が順守しなければならない条件

- (1) 斑鳩町インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「町のガイドライン」という。）並びにイ

インターネット公有財産売却システムを提供する法人が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び順守すること。

(2) 本告示に定める手続に従って、あらかじめ入札への参加申込みを行うこと。

#### 4. 入札の参加申込み

##### (1) 入札参加仮申込み

入札に参加しようとする方は、令和7年6月6日(金)午後1時から令和7年6月23日(月)午後2時までに紀尾井町戦略研究所株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)により、入札参加仮申込みの手続を行うこと。

##### (2) 入札参加申込み

入札参加申込み(本申込み)は、(1)による入札参加仮申込みを完了した後、次に掲げる受付場所及び期間に持参又は郵送(書留又は配達記録郵便)により所定の入札参加申込書を提出しなければならない。

また、入札参加申込書には、個人にあつては、居住地の市町村長が発行した住民票抄本及び印鑑登録証明書を、法人にあつては、商業登記簿の謄本及び印鑑登録証明書を各1通添付すること。(いずれの書類も原本であることとし、入札日前の3ヶ月以内に発行されたものであること。)

なお、入札参加仮申込みをしていない方は、入札参加申込みを行うことができない。

##### ア 受付場所

〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
斑鳩町役場総務部政策財政課

##### イ 受付期間

令和7年6月6日(金)午後1時から令和7年6月23日(月)まで

##### ウ 受付時間

開庁日の午前9時(受付開始初日は午後1時)から午後5時まで

##### エ 留意事項

郵送(書留又は配達記録郵便)による受付の場合は、受付期間の終了日必着とする。

#### 5. 町のガイドライン、契約条項その他関係書類を示す場所及び期間

##### (1) 場所

ア 4の(2)のアに同じ

イ 斑鳩町ホームページ及び公有財産売却システム上

なお、ホームページアドレスは次のとおり。ただし、いずれのホームページについても、その公開は、受付開始時刻からとする。

斑鳩町	<a href="https://www.town.ikaruga.nara.jp">https://www.town.ikaruga.nara.jp</a>
公有財産売却システム	<a href="https://kankochu.jp">https://kankochu.jp</a>

##### (2) 期間

令和7年6月6日(金)午後1時から令和7年6月23日(月)まで

なお、受付場所における閲覧時間は、4の(2)のウと同じとする。

#### 6. 現地説明会を行う場所及び日時

1に示した物件番号に応じ、次の日時に現地説明会(下見会)を行う。

物件番号	現地説明会(下見会)を行う日時	場 所
1	令和7年6月27日(金) 午後1時~午後3時	斑鳩町役場本庁舎地下駐車場

## 7. 入札執行の場所及び期間

### (1) 場所

公有財産売却システム上で行うものとする。

### (2) 入札期間

令和7年7月8日（火）午後1時から令和7年7月15日（火）午後1時まで

### (3) 開札日

令和7年7月17日（木）

## 8. 入札の方法

(1) 入札は、インターネット公有財産売却システム上で入札価格を登録することで行う。ただし、この登録は1回限り行うことができる。

(2) 入札書の郵送又は持参による提出は認めない。

## 9. 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする方は、予定価格（最低売却価格）の100分の10以上の斑鳩町が定めた金額の入札保証金を指定された納付方法により納付すること。

(2) 落札者の納付した入札保証金は、当該入札者の申請により契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後に還付する。なお、落札者には、契約を締結しない場合を除き、契約締結後に還付する。（申請により契約保証金に充当する場合を除く。）

## 10. 契約保証金

落札者が契約を締結しようとするときには、売払代金の100分の10以上の額の契約保証金を納付すること。

### 11. 契約書作成の要

契約書の作成を要する。

### 12. 落札者の決定の方法

入札期間終了後、斑鳩町は公有財産売却システムを使用して確認を行い、売却区分（公有財産売却財産の出品区分）ごとに、入札価格が予定価格（最低売却価格）以上である最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、くじ（自動抽選）により落札者を決定するものとする。

### 13. その他

(1) 入札に参加する方に必要な資格のない方のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とするものとする。

(2) 入札及び契約に関する手続を担当する部局の名称及び所在

#### ア 入札担当部局

斑鳩町役場総務部政策財政課

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号

電話番号 0745(74)1001

#### イ 契約担当部局

斑鳩町役場総務部安全安心課

住所及び電話番号はアと同じ